

注記（連結）

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産 取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和 59 年度以前に取得したもの 再調達原価
イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの 取得原価
取得原価が不明なもの 再調達原価
ただし、取得価格が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価格 1 円として
います。

- ② 無形固定資産 取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 取得原価が判明しているもの 取得原価
イ 取得原価が不明なもの 再調達原価
なお、一部の連結対象団体（地方三公社、第三セクター等）においては、原則、
取得原価とします。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券以外の有価証券
ア 市場価格のあるもの 会計年度末における市場価格
イ 市場価格のないもの 取得原価

- ② 出資金
ア 市場価格のあるもの 会計年度末における市場価格
イ 市場価格のないもの 出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。） 定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
ア 建物 3 年～65 年
イ 工作物 3 年～60 年
ウ 物品 3 年～60 年

② 無形固定資産 定額法
(ソフトウェアについては、当町における見込み利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

③ リース資産
ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

④ 棚卸資産
ア 貯蔵品 先入先出法による原価法
イ 販売用土地 個別法による原価法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金
未収金及び長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3 か月以内に満期が到来する流動性の高い投資をいいます。ただし、一般会計等については、地方自治法第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金としています。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払を含んでいます。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結団体については、税抜方式によっています。

(8) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が 3 か月を超えない連結対象団体については当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っています。

2 重要な会計方針の変更等

- | | |
|---------------------------|------------|
| (1) 会計方針の変更 | 該当事項はありません |
| (2) 表示方法の変更 | 該当事項はありません |
| (3) 連結資金収支計算書における資金の範囲の変更 | 該当事項はありません |

3 重要な後発事象

該当事項はありません

4 偶発債務

該当事項はありません

4 追加情報

(1) 連結対象団体

団体名	区分	連結の方法	比例連結割合
鳥栖・三養基西部環境施設組合	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	22.51%
鳥栖・三養基地区消防事務組合	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	25.43%
三神地区環境事務組合	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	29.26%
佐賀東部水道企業団（水道事業）	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	30.16%
佐賀東部水道企業団（水道用水供給事業）	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	10.32%
三養基西部葬祭組合	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	73.31%
鳥栖地区広域市町村圏組合（一般会計）	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	22.01%
鳥栖地区広域市町村圏組合（介護保険特別会計）	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	24.11%
佐賀県後期高齢者医療広域連合（一般会計）	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	3.57%
佐賀県後期高齢者医療広域連合（後期高齢者医療特別会計）	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	3.78%
佐賀県市町総合事務組合（消防補償会計）	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	5.27%
佐賀県市町総合事務組合（非常勤補償会計）	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	7.12%
佐賀県市町総合事務組合（退職手当組合）	一部事務組合・ 広域連合	みなし連結	-
佐賀県東部環境施設組合	一部事務組合 広域連合	比例連結	17.18%
三養基西部土地開発公社	地方三公社	比例連結	75.00%
(株)リバーサイド三根	第三セクター等	全部連結	-
三根街づくり(株)	第三セクター等	全部連結	-
みやきまち(株)	第三セクター等	比例連結	50.00%

連結の方法は次のとおりです。

- ① 一部事務組合・広域連合、地方三公社は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ② 第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は以下のとおりです。

ア 売却可能資産の範囲

旧町営住宅跡地等で、払下げを行うことにより定住や地域活性化が見込まれる土地を売却可能資産としています。

イ 内訳

土地 109,571 千円 (560,222 千円)

令和 5 年 3 月 31 日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。上記の (560,222 千円) は貸借対照表における簿価を記載しています。